



室小だより

茅ヶ崎市立室田小学校
令和2(2020)年5月号
校長 大越 敏孝

入学式・始業式を終えて ～臨時休業の延長～

令和2年度の入学式が4月7日に行われました。今年度の新入生は104名。予定していた体育館から校庭での実施となりましたが、どのお子さんも落ち着いて式に参加することができました。当日は好天に恵まれ、温かな日差しの中で1年生の入学をお祝いすることができました。新入生の皆さんも、しっかりと話を聞いて担任の先生と顔を合わせることができました。進級した新2～6年生の児童は、始業式の日のみ登校となっています。久しぶりに会う友達との再会に喜び、新しい学年、クラスの仲間と顔を合わせました。



国の緊急事態宣言が延長され、市内の小中学校の臨時休業期間も延長されました。子どもたちは学校に通えない状況がさらに続くことになりました。保護者の皆様にとっても、日々、不安が絶えないことと思います。今後は、子どもたちへの「心のケア」や「学習支援」について配慮を行っていくとともに、子どもたちがよりよい再スタートができるように、学校再開に向けて準備を進めてまいります。



今、学校では、入学や進級をお祝いするかのようには咲いていた桜にかわり、花壇や体育館前の花々が児童の皆さんの登校を待ちわびるかのようにとてもきれいに咲いています。教職員も力を合わせ、子どもたちが一日でも早く、明るく、元気に学校に通うことができるよう取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、引き続き、お子様の様子にご配慮いただき、ご心配な点がございましたら、いつでもご相談くださるようお願いいたします。

臨時休業の期間 及び 学習課題の配付について

1 臨時休業となる期間

令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)

*臨時休業期間中の児童・生徒の登校日については、現在の状況から判断し、引き続き、当面の間、見合わせます。

※今後の国の動向や県内の感染状況等により臨時休業期間の変更があった場合には、連絡メール2等によりお知らせします。

2 学習課題等の配付物及び提出物の受け渡しについて

臨時休業の延長に伴って、引き続き家庭学習を進めることとなります。新しい学習課題・教材等の配付とともに、未提出物の回収をさせていただきます。なお、学校にお越しになることが難しい方は、ご相談させていただきます。

(1) 実施日 5月11日(月)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)

(2) 時間 ① 9:00～10:00(1・3・5年・松の実) 10:00～11:00(2・4・6年)

② 14:00～15:00(1・3・5年・松の実) 15:00～16:00(2・4・6年)

*上記の学年はメインの学年としますが、あくまでも目安です。

(3) 場所 体育館・東昇降口・西昇降口・保健室前

(各校門前の案内図をご覧になり各学年の受け渡し場所にお進みください。)

(4) 配付物 学習課題 教材(ドリル・ノート等) 学校だより 学年だより

ライズeライブラリID・ライズ活用プリント

その他(学年等からの文書)

(5) 提出物 4月の健康チェック票

児童調査票(未提出の方:兄弟姉妹の学年学級の記入をお願いします)

保健調査票(未提出の方)

食物アレルギー調査票(対象の方のみ)

就学援助申請書(対象の方のみ)

その他(学年等の提出物)

(6) お願い 初日(11日)に集中しないよう、また、できるだけ短時間での受け渡しができるようご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業中の過ごし方について

- ・早寝・早起き・食事など、規則正しい生活を心がけてください。
- ・毎朝、検温等により、健康状態の確認をし、「健康チェック票」に記録してください。
- ・基本的に自宅で過ごし、外出は控えるようにしてください。緊急受入れ以外は、学校の開放は行いません。
- ・学校より電話連絡等により、子どもたちの生活状況・健康の把握に努めます。
その際は、連絡メール2を通じて学校より事前に連絡させていただきますので、ご承知おきください。
- ・臨時休業中の学習課題の提示やライズeライブラリ等を利用して、家庭の学習支援に取り組みます。
お子様の学習については、ご家庭でも支援していただければ幸いです。

*詳細については、

茅ヶ崎市ホームページの

「新型コロナウイルス感染症に関する市立小・中学校の臨時休業期間の延長等について」をご覧ください。

お知らせ

1 給食費の引き落としについて

・4月9日（木）の連絡メールでもお知らせしましたように、5月の給食費口座振替を行います。小学校給食費の口座振替は、例年4月は実施せず、5月に4・5月分の2ヵ月分の振替をしております。今年度は、現時点で給食開始の日程が決定していないことから、今回に限り5月の口座振替金額は市内小学校の全学年、1ヵ月分の4,150円（別途手数料37円）となりました。給食開始の日程が決定しましたら、6月以降の徴収金額の変更で調整する予定です。5月の口座振替日は、5月25日（月）となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 「就学援助」の申請書の受付について

・提出期日 5月15日（金）まで

*提出期限が迫っております。

学習課題の受け渡し日〔5月11日（月）～5月15日（金）〕に

お忘れなくご提出ください。

小学生のみなさんへ 「こまっていること」や「なやんでいること」があったとき

◎「相談機関」のご案内

かながわけんちゅうおうじどうそうだんじょ まいにちごぜんじごこしねんまつねんし
(1) 神奈川県中央児童相談所（毎日午前9時～午後8時、年末年始も）

こま そうだん
☎0466-84-7000 あなたが困っていることを相談できます。

かながわけんりつそうごうきょういくじかんにちらうけつけ
(2) 神奈川県立総合教育センター（24時間・365日受付）

24時間 子どもSOSダイヤル（24時間・365日受付）

☎0120-0-78310 ・ ☎0466-81-8111

さまざま なや かん そうだん
いじめをはじめ様々な悩みに関する相談ができます。

ちがさきしきょういくせいしやうねんきょういくそうだんしつ でんわ そうだん げつようび きんようび しじ
(3) 茅ヶ崎市教育センター 青少年教育相談室 電話相談（月曜日～金曜日 9時～17時）

でんわ そうだん
「いじめ」電話相談 ☎82-7868

でんわ そうだん
「こころ」の電話相談 ☎57-1230

せいしやうねんきょういくそうだん
・青少年教育相談 ☎86-9963、86-9964

ごごじごごじ でんわ
※午後5時～午後6時は、☎86-9963に電話してください。

がっこうせいかつたいばつふくかていせいかつな そうだん
学校生活（体罰を含む）や家庭生活の悩みについて相談できます。

